

論文

毛沢東の「天皇観」形成過程に関する研究

— 終戦～冷戦期, 国際情勢変容の中で —

城山英巳*

はじめに～問題提起

筆者は『ソシオサイエンス第19号』で「元軍人訪中団」と毛沢東外交の戦略性を、同20号では「国民政府「対日戦犯リスト」と蒋介石の意向」をそれぞれ寄稿した。中国共産党の毛沢東と中華民国国民党政府（国府）の蒋介石が戦前・戦中、終戦後にかけて「日本軍国主義」をどうとらえていたかを検証した。

前者の論文では、毛沢東が1955～57年、中国侵略に深く関与した「軍国主義者」を中国に招待する対日政策を取ったことを取り上げた。日本軍国主義から甚大な被害を受けた中国の国民感情からすれば矛盾するものだが、日本との国交正常化を実現するため日本国内の右派勢力取り込みという現実的な戦略が存在した。

後者の論文においては、国府の史料が収蔵されている「国史館」, 「中央研究院近代史研究所」(共に台北)などの档案館(公文書館)で発見した多数の「日本人戦犯リスト」を基に分析し、蒋介石が軍国主義者を対象にした戦犯リストをどう策定したかを探った。その際に焦点になったのは、軍国主義者の精神的支柱であった昭和天皇に対する訴追問題だった。戦犯リス

ト策定に主導的な役割を果たした蒋介石は「知日派」として天皇制存続に柔軟性を見せるが、天皇の戦争責任については当初、強いこだわりを見せたことが戦犯リストから伺えた。しかし結局、戦後の日本占領政策の根幹である天皇問題において「利用戦略」に傾斜した連合国・米国に歩調を合わせ、天皇は戦犯リストから消える。

これら2本の論文を踏まえた上で、本稿では毛沢東の「天皇観」がどう形成されたか、以下の3点を押さえた上で検証したい。

▽毛沢東の天皇政策は、国共内戦前後や冷戦構造の中で、蒋介石や米国・ソ連という大国にどう影響されたか、▽蒋介石や周恩来らと違い日本留学経験のない毛は、抗日戦争という実体験の中でどう天皇観を形成したか、▽共産党政府が1950年代前半、「武装闘争」路線から「平和攻勢」へと転換、「以民促官」(民間外交で国交正常化を促す)という「人民外交」を展開する中で、天皇をどう位置づけたか。

分析手法としては、前2編の論文と同様、一次資料である外交文書を最大限活用する。中華人民共和国外交部档案館が2004年に開館して以降、毛沢東・周恩来と日本要人との会談記録が

*早稲田大学大学院社会科学研究科 博士後期課程4年

公開され、50年代に毛指導部が天皇についてどう考えていたか一端が分かるようになった。

筆者は修士論文「中国の対日政策における「天皇」—1945～49年前後の国際情勢からの考察—⁽¹⁾」で毛沢東が天皇制・天皇についてどうとらえたか考察した。その後、中国外交部档案馆での史料収集により、50年代に毛沢東や外交部幹部らがどう「天皇」をとらえたか明確になり、新たな研究成果として本稿に反映した。

I 平和攻勢期の天皇観

1. 国際情勢の変化と対日平和攻勢

1953年3月にソ連のスターリンが死去し、これを契機に7月には朝鮮戦争の休戦協定が締結された。さらに54年4月にジュネーブでインドシナ戦争の休戦会談が開かれ、建国後初の国際舞台で周恩来総理は存在感を誇示した。共産党政府は国際情勢が大きく変化する中で武装闘争路線から「平和攻勢」へと転換を鮮明にした⁽²⁾。一連の外交成果として54年には「平和五原則」（領土主権尊重、相互不可侵、相互内政不干涉、平等互惠、平和共存）を発表し、この新たな外交原則が対日政策にも反映された。

日本の外務省アジア局は56年1月、こうした国際情勢について「中共はその周辺諸国に対して最近極めて強く平和攻勢をしかけている。国際情勢の緊張緩和に乘じ、平和的手段により浸透工作を行わんとすることは当然考えられることであり、又前述の如く中共としては国内建設に専念する必要がある今日、周辺諸国と事をかまえることの不利は十分に認識しているところである」と分析している⁽³⁾。

「平和攻勢」の背景には、共産党政府では53

年から第一次5カ年計画に着手して国内経済建設に専念する中、国際環境の安定が必要だったことがあった。54年10月には中ソ両政府は対日共同宣言で、日本との関係正常化を望むと表明。共産党政府が対日平和攻勢を掛けたのは、同年12月に米国追随政策と批判した吉田茂首相⁽⁴⁾の後任として中ソと関係改善を志向した鳩山一郎が登場したことが大きな要因としてあり、日本との国交正常化を目指した。

国内的にも56年9月に開催された共産党第8回全国代表大会で毛沢東は「我々は決して傲慢な大国主義的態度を取ってはいけない」⁽⁵⁾と述べ、対外協調路線を打ち出している。

こうした転換の背景には、冷戦下で敵対する米国による対中封じ込めや、米国をバックに大陸反攻を目指した蒋介石政権を強くけん制しようとの狙いもあったのは言うまでもない⁽⁶⁾。

共産党政府が日本との経済交流を重視する中、日本国際貿易促進協会（国貿促）の村田省蔵会長は56年12月10日、毛沢東、劉少奇・全国人民代表大会常務委員長、陳雲総代理と北京・中南海勤政殿で会見した⁽⁷⁾。1時間15分間の会見で毛の対日平和攻勢が如実に表れた。

もともと中国側は、村田と南郷三郎日中輸出入組合理事長と一緒に毛沢東と会見することを予定した。北京入りした南郷が村田と一緒に毛と会見することを求めたからだが、村田は「単独会見」を主張した。村田は、同じ年の10月に北京で開催された日本商品展覧会の際、同会総裁として毛沢東と会見している。毛に謝意を述べたかったほか、「一人の日本国民」として毛に話がしたいとの希望を持っていた。会見後の村田を喜ばせたのは単独会見が実現したばかりか、多忙な主席に配慮して早めにおいとましょ

うとしたところ、毛は彼を引き留め話し続けた。さらに会談が終わり、毛ら3人が村田を車に乗るところまで見送ったことも驚いた⁽⁸⁾。

2. 「天皇制」容認した毛沢東

村田は1940年、第2次近衛内閣で通信相兼鉄道相、42年フィリピン派遣軍最高顧問などを務め、戦後、A級戦犯容疑者として47年8月まで巣鴨拘置所に収監された。しかし出所後、「毛沢東であろうが、蒋介石であろうが、問うところではない。我々は日本として六億の民衆との友好を深め、広大な中国大陸と接近をはかるべきである」⁽⁹⁾ と思い、1953年に国府との協力を進める日華経済協会会長を辞任し、「かの地（大陸）に渡って私の先入主になっている自分の中共観をただしてみる決心をした」⁽¹⁰⁾ という。

平和攻勢転換の中で日中貿易の機運も、経済界や野党で盛り上がり、54年9月に国貿促が設立され、村田が会長に就任した。村田が常務理事の鈴木一雄と共に、最初に北京を訪問し、周恩来総理と会談したのは55年1月だった。

平和攻勢路線を反映し、周は新たな対日政策として次のように述べた。「中国人民の態度は日本人民の内政に干渉しないということだ。日本人民がどの党組織の政府を選んでも我々は承認する。中国人民は社会主義に賛成しているが、この制度を日本に輸出することはできず、革命は輸出できない。政治制度は人民自らが選択すべきであり、国外による干渉は失敗に終わるべきだ」⁽¹¹⁾。周恩来の発言は、「武力革命」を目指してきた中国共産党の変化を示した。

村田は、周との会談で平和五原則に関して「平和五原則の内政不干渉につき、日共がモス

コーないし北京の共産党の指令を受けつつありとの疑念を持つものが日本にある」と率直に質している。これに対して周は「日共が中共に隷属し、中共がこれに指令するなど思いもよらぬことである。平和五原則は日本にも完全に適用されるものであることを正式に中国を代表して断言する」⁽¹²⁾ と述べ、日本の政治制度に干渉しないことを確認した。周はその上で「日清戦争以来六十年間日中関係は好ましからざる間柄にあったが、長き歴史から見ればこれは短い年月であり、すでに過ぎ去ったことである。今後日中関係は友好ならざるをえない、また必ず正常関係の樹立はできると思う」⁽¹³⁾ と期待感を示した。

村田は、この訪中に続いて56年9月28日、北京で開催される日本商品展覧会に総裁として出席するため訪中した。この訪中の様子は後述するが、戦後3回目の訪中⁽¹⁴⁾ で実現したのが冒頭の中南海勤政殿での毛沢東との会談である。

村田・毛沢東会談については、56年6月から中国各地を回った共同通信の山田礼三記者が村田本人に取材している⁽¹⁵⁾。外交部档案館に所蔵された「村田省蔵見主席後的反映」との外交文書は、中国側当局者が、村田を取材した山田から説明を受けた鈴木一雄を通じて聞き取ったものである。会談には知日派の廖承志（共産党中央対外連絡部副部長）も同席したが、中国側に記録する同席者がおらず、中国側当局者が日本側から会談の概要を聞き取ったため、文書名が「会見後の反映」となっている。

村田はこの席で、毛沢東らに対し4点に言及した⁽¹⁶⁾。①（1952年に発効した）サンフランシスコ講和条約は米国による強制であり、このため台湾と（日華平和条約を）締結した。これ

は取り消せない。台湾は中国国内の問題であり、中国が自ら解決することを希望する、②ソ連は以前、天皇を撤廃するよう主張し、暴力革命を宣伝した。だから日本人はソ連に悪い感情を持っているが、中国に対してはそうではない、③日本の貿易促進団体は主に中国の物資の輸入を促進している、④過去日本が行った悪事に謝罪を表したい。

筆者の関心は、天皇に関する②に毛沢東がどう答えただが、まず①で毛は「これは中国国内の問題であり、我々は平和的に解決しなければならず、時間が必要だ」と応じ、③では「貿易とは双方のことであり、日本が貿易制限すれば貿易は順調にいかない」、④で「過去のことは過去のこととし、謝罪の必要はない」と毛は答え、村田はこれに対して「中国は常に寛大であり、日本側は罪や過ちへ償いを感じなければならない」と言及した。②の天皇問題に関して毛沢東は「あれ（天皇撤廃の主張）はスターリン時代のことであり、中国も過去そうだった」と応じた。つまり56年時点では以前と違い、天皇撤廃を主張していないことを示したのだ。

3. 「天皇によろしく」メッセージ

毛沢東が56年時点で「天皇制」を容認していることを表す発言は他にもいくつかある。

その1つが村田との会見7日後に毛沢東が会見した南郷三郎に対して語った発言である。毛と陳雲は12月17日午後9時から10時半、勤政殿で南郷と会見し、やはり廖承志が同席した。

村田が南郷と一緒に毛と会見することを拒否した後、南郷の随員・井深蔵が、南郷が理事長を務める日中輸出入組合の大澤三郎理事に語ったところでは、南郷は冷遇されたと感じたた

め、毛が南郷と会見したいとの知らせを聞いた際には非常に興奮した。この状況を記した外交文書も南郷が毛と会見した後に中国側当局者が大澤から聞き取ったものである⁽¹⁷⁾。南郷は天皇制に関してこう述べた。

「日本人は天皇制を支持しています。それは天皇が日本人の旗印であり、天皇があらゆる人を平等に見るからです。毛主席が中国人民に対するのと同様です。過去に天皇を利用して悪事を行った軍人もいたが、天皇本人は誤ったことをしていない」。外交文書にはこれに対する毛の具体的発言を伝えていないが、「南郷は主席が自分の考えに同意したと認識した」と記している。

つまり村田に対して毛が示唆したように南郷も「天皇制への支持」と受け止めたのだった。

南郷はさらに「日本は過去に中国を侵略し、悪いことを行った」と謝罪したところ、毛は「中国の今日はだからあるのだ」と述べた⁽¹⁸⁾。この発言を聞き、南郷は「主席の見方は自分と同じである」と認識した。なぜなら南郷は「日本が“大東亜戦争”を発動したからこそアジアの今日ができた」と思っていたからである。

一方、村田の2回目の訪中つまり北京での日本商品展覧会出席を目的とした56年9月28日からの訪中でも毛沢東から「天皇」について言及があった。10月6日に開幕した同展覧会の会場となった北京市西直門の「ソ連展覧館」（現・北京展覧館）に日本の国旗が舞った。日の丸が戦後、北京で掲げられたのは初めてで、終戦から日が経っていない中、日の丸を見れば、それを引きずり降ろすべきとの世論も強かった⁽¹⁹⁾。

周恩来はこのような状況下で「日本の展覧会であるからには、日本が国旗を会場に掲げ

ることを許す。要員を派遣し、国旗を保護すべきだ。決して破壊させてはいけない」と指示した⁽²⁰⁾。さらに日本側は、会場に目立つ「蘇聯（ソ連）展覧館」の5文字とソ連の国章が気になったが、周恩来は「開幕までに必ず5文字と国章を覆い隠し、中国人民の日本人民に対する友好の情を体現しなさい」と命じた。結局当日は日中両国の国旗が風にはためき、門の両側には富士山や五重塔など18もの日本画が掲げられ、「中日両国人民の友好万歳」とのスローガンが現れた⁽²¹⁾。

日中友好ムードが盛り上がる中、日本側をさらに驚かせたのは、毛沢東が10月6日午後、突然会場に現れたことだった。北京から帰国するインドネシアのスカルノ大統領を見送り、北京西苑空港から市内に戻る途中、日本商品展覧会の視察を急ぎよめたのだった⁽²²⁾。

毛は村田が鳩山首相に代わりあいさつを伝えると、毛は「帰国したら鳩山首相によろしくお伝え下さい」とのメッセージを託し⁽²³⁾、元首として「天皇陛下によろしく」とも伝えた⁽²⁴⁾。

4. 政治制度容認の背景

毛沢東はどういう背景で「天皇陛下によろしく」というメッセージを送ったのだろうか。

この頃の毛沢東が天皇・天皇制も含めてどういう対日観を持っていたかを示す発言が2013年12月、同月26日の毛沢東生誕120周年に合わせて発行された『毛沢東年譜（1949～1976）』⁽²⁵⁾に掲載された。1956年9月4日、毛は日本の元軍人訪中団と会談した際にこう述べた⁽²⁶⁾。

「我々が日本の友人を歓迎する気持ちは誠意のあるものだ。我々の関係を改善し、過去の関係を改善し、友好に変えることを希望する。現

在の国際情勢と日本の状況は（戦争）当時の状況とは非常に大きく異なっている。当時話したことでも、現在発表するのがふさわしくないものもある。我々は建設を開始したばかりで、時間や平和的環境や友好が必要である。我々には永遠に戦争は要らない。平和が必要であり、幅広い友人がほしい。このため日本との良好な関係を希望する」「あなたたちの国家から来る人の一部は我々と戦争した。しかし我々は歓迎し、共産主義を罵ることも歓迎する。帰国後、罵り続けても構わない。罵った後、また（中国に）来たいと思えば同様に歓迎する。長期的に交流して初めてより多く理解できる。中日両国が非友好的だったらアジアの平和は不可能だ」「あなたたちの国家には現在、天皇がいる。もし会うことがあれば、私のあいさつを伝えてほしい。ラオスやカンボジアにも国王がいる。日本には天皇がいる。我々はこれらの制度を尊重する」

この毛の発言から分かるのは、日本との関係正常化への意欲であり、そのためには日本の天皇制という国体も容認する対日融和姿勢である。

元軍人と会談した毛の発言のキーワードは「国際情勢と日本の状況の変化」と、「中国の建設開始」だろう。つまりマスターリンの死去や朝鮮戦争休戦協定など国際情勢の変化、▽日本の政権交代、▽中国の本格的経済建設着手—によって、毛沢東が対日政策を融和路線に転換したことを認めたものだ。この政策転換を日本政府はどう受け止めたのか。

共産党政府からの「国交正常化の交渉を行いたい」と提案する平和攻勢に対し、日本外務省は「わが方が時期尚早であるとして、ただちに

無碍にこれを拒否したることは、中米会談の現状（中共の米国に対する妥協の可能性とこれによる米国の対中共態度変化の可能性）などからみるとわが国にとって必ずしも得策とは考えられない」としつつ、国交調整は共産党政府の国連加入後に行うことが妥当と判断する⁽²⁷⁾など見解が揺れている。一方で「最近の彼等の平和的言動にもかかわらず、彼等が世界革命を最終目標とする共産主義の路線から離れたという証拠は一つもない」「中共が現在、平和共存を高唱している主たる理由は、第三次世界大戦に対する戦力が不備であること及び国内建設に専心せざるを得ないという一時的要請によるものであって、従来発表された毛沢東、劉少奇等の世界革命の理念を放棄したものとは考えられない」⁽²⁸⁾と、共産党政府の出方に警戒感も示している。

II 「向ソ一辺倒」期の天皇観

1. 毛沢東の日本人戦犯リスト

次に時代を遡り、平和攻勢期に入る前の「向ソ一辺倒」期の毛沢東の天皇観を検証したい。そもそも中国国民に甚大な被害を与えた軍国主義の精神的支柱ととらえられる天皇や皇室の戦争責任問題に関して毛沢東の率いる中国共産党はどうとらえていたのか。

終戦から1カ月が経った1945年9月14日付の中国共産党機関紙『解放日報』1面に「厳懲戦争罪犯」（戦争犯罪人を厳しく処罰する）と題した社説が掲載された⁽²⁹⁾。いわゆる毛沢東の「日本人戦犯リスト」である。社説は「陰謀詭計をめぐらす日本の統治者は、穏健派のふりをして民主主義を偽装し、将来の『復讐戦争』を

準備する。日本軍国主義者に少しでも寛容な対応を取ると、第3次世界大戦が到来するだろう」と断罪。実名で罪の重い順番に戦犯名を挙げた。

「荒木貞夫（元陸相）、本庄繁（元関東軍司令官）、土肥原賢二（元奉天特務機関長）、東条英機（元首相）は『九・一八』（満州事変の発端となった柳条湖事件）以降の侵略戦争を引き起こし、発動した元凶」。荒木以下5人に続き当時の「陸海軍首脳」「重要な指揮官」ら計11人を列挙。さらに「戦争の共謀者、軍部と協力して戦争を積極的に支持した者」を3種類に大別したが、そのうち第1番目が「皇室、重臣、高級官僚」で、皇室としては次の4人の名前を挙げた。

伏見宮（博恭王）＝元軍令部総長▽梨本宮（守正王）＝元陸軍大将▽東久邇宮（稔彦王）＝元防衛総司令官▽朝香宮（鳩彦王）＝元上海派遣軍司令官。そして5人目として昭和天皇に言及し、「天皇裕仁は国家元首であると共に、陸海空軍の大元帥であり、おのずと戦争に対して負うべき責任を逃れることはできない」と指摘した。

昭和天皇の戦争責任順位は低く位置づけられているのが分かる。蒋介石はこの頃つまり45年10月、米国の意向に沿って天皇訴追回避を決定している⁽³⁰⁾。毛沢東は、蒋介石はじめ連合国の天皇政策に歩調を合わせたと考えられる。

2. 「連合政府」による内外協調

こうした天皇政策の背景として毛沢東が45年4月の共産党第7回全国代表大会で報告した「連合政府を論ず」に触れておく必要がある。これは、共産党が全国的な単独政権を掌握する

のではなく、国民党や第三勢力の党派も加わって連合政権をつくる構想⁽³¹⁾であり、毛沢東は国内・国際社会双方での協調を志向していた。

例えば、毛沢東はこれに先立つ1944年7月、米国の軍事派遣団を共産党の本拠が置かれた延安に受け入れ、対米接近を図った。米国軍事派遣団と同時期に延安に滞在した米國務省の日本専門家エマーソンは回想録で、パトリック・ハーレー米少将が国共合作推進を目的に国民党の重慶に続き、同年11月7日に延安に入った日のことを回顧している⁽³²⁾。その日はロシア革命記念日で、共産党は夕食会を催した。そこで毛沢東からルーズベルト大統領に、ハーレーから毛に、さらに2人はチャーチル英首相とスターリン、蒋介石のために乾杯したという。毛沢東の内外協調路線を示す光景であろう。

一方、「連合政府を論ず」の中で蒋介石との関係はどうとらえられたのか。毛沢東は45年4月24日、「連合政府を論ず」を提起した第7回全国代表大会への口頭政治報告で「(蔣)委員長長の顔の上の黒いものを洗ってあげなければならない、というのが我々の方針だ。先鋭な批判を行うと同時に、余地も残して交渉や協力もでき、彼らの政策を変えることを望む。我々は『委員長打倒』と言ったことがあるだろうか。『ない』のだ」⁽³³⁾と強調。そして「我々は委員長に連合政府の組織を提起したことはないだろうか。『何度もある』。しかし彼は頭を横に振る。嬉しくないのだ。連合政府の組織は、『政府転覆』だと言っている」⁽³⁴⁾と不快感を示した。

毛沢東の発言は、蒋介石に極めて強い不信感を抱きながらも、「連合政府」によって国民党との協調路線を模索したことを示している。

45年8月28日、日本の敗戦を受けて蒋介石からの度重なる要請を受け、毛沢東は重慶入りする。蒋介石率いる国民党との43日間の協議を経て10月10日に「国民政府と中共代表との会談紀要」(双十協定)⁽³⁵⁾に調印した。

毛は政治協商会議の開催による政府と他党派を含む政治交渉の場をつくり出し、表向きは「連合政府」に基づき国民党の「野党」になることも厭わない姿勢を表した。だが両者の相互不信は重慶会談で逆に修復不能な段階にまで高まり、46年6月に全面的な国共内戦が開始するのだ。

3. 毛沢東と蒋介石の類似性

終戦直前から国共内戦に至る過程の中で、毛沢東はどういう対日観を持っていたか。

毛と蔣は抗日戦争期、終戦直後の重慶会談まで一度も直接会見を行っていない。しかし2人はお互いの行動や言説に敏感かつ敏捷に反応し、強く意識し合っていたとの見方が強い⁽³⁶⁾。日本に留学し、新潟県高田の陸軍第13師団野砲第19連隊に士官候補生として入隊した蒋介石が「知日派」だったのに比べ、訪日経験がない毛沢東の日本に対する知識や認識は抗日戦争を通じて獲得された。日本に関する経歴が全く異なる2人だが、対日政策に関する認識は類似している。将来的な全中国の支配権をめぐりけん制し合い、不信感を強めた2人にとって共通の敵だった「日本」、そして「日本人」をどう取り込むか、意識し合わざるを得なかったのである。ここでは一例を挙げておく。

蒋介石は日中全面戦争の発端となった盧溝橋事件から1年を迎えた38年7月7日、漢口で「日本国民に告ぐ」と題した文章で、「中国は抗

戦してより今日に至るまでただ日本の軍閥を敵として認め、日本国民諸君を敵視していない⁽³⁷⁾と訴えた。毛沢東も38年5月26日～6月3日までに延安で開かれた「抗日戦争研究会」で発表した「持久戦を論ず」で兵士と人民を尊重するよう指示している⁽³⁸⁾。「日本軍国主義」と「人民・一般兵士」を区別する「二分論」である。

後述するように、毛と蔣は天皇制の存廃に関する見方も似通った。蔣は日本人戦犯リスト作成過程で軍国主義者を優先し、天皇を除外した。国内外協調路線を取った毛も突出した天皇政策を打ち出さなかった。

4. 「向ソ一辺倒」への傾斜

毛沢東の天皇政策が大きく転換するのは国共内戦に入り、「ソ連一辺倒」に傾いてからである。終戦前に対米接近した毛は、米国の国民党支援で、国共内戦開始1カ月後には「中国を米帝国主義の植民地にしようとしている」と対米非難を強めた⁽³⁹⁾。47年3月にはトルーマン米大統領による共産主義封じ込め「トルーマン・ドクトリン」などにより東西陣営の冷戦は激化し、岡部達味が指摘するように共産党が掲げる政府形態も国民党を含む広範な連合政府から共産党に指導される狭いものに変化した⁽⁴⁰⁾。

米政府が48年4月、国民党に対する援助法を成立させると、共産党はソ連への接近をさらに強めた。「向ソ一辺倒」政策は、49年6月30日、共産党創設28年を記念した「人民民主専政を論ず」で固まり、毛は「『君たちは一辺倒』。まさにその通りだ」と語った上で、「ソ連共産党こそ我々の最高の先生であり、我々は彼らに学習しなければならない⁽⁴¹⁾」と指示した。

国民党との内戦に勝利を取った毛沢東は49年

10月1日、ソ連を後ろ盾に中華人民共和国を建国したが、冷戦構造の中、終戦から国共内戦期にかけ、共産党機関紙『人民日報』⁽⁴²⁾は米国や、米国追随政策を展開した吉田茂首相を「戦犯内閣」⁽⁴³⁾と強く批判する論調を掲げ、それに合わせ、45年頃には「連合政府」の中で抑えられた天皇に対する批判を強めていくのだ。

例えば46年8月11日の人民日報論評は「天皇中心主義は日本ファシズム運動の“独特理論”であり、天皇はかつて侵略した日本軍国主義の“現人神”の存在だった⁽⁴⁴⁾」と記し、同年9月21日の同紙は「今日に至るまで、戦争責任を負うべき天皇は、米国によって合法的存在として許されてきた⁽⁴⁵⁾」と強調している。

5. 蒸し返された「天皇戦犯」論

国共内戦期に共産党が天皇批判を強めたのは、蒋介石のバックにいる米国、その米国と連携するかつての「主要敵」だった日本との対立構造がはっきりしたからである。終戦当時の連合国の世論は、日本の侵略政策の基盤を天皇制そのものの中に見出すのが一般的な理解だった⁽⁴⁶⁾が、米国は日本の共産主義化回避のため、「天皇利用戦略」を固め、極東国際軍事裁判（東京裁判、1946年5月3日審理開始、48年11月12日判決言い渡し）で天皇を訴追しなかった。

当時、中国を代表した国府はこの米国の方針に追随せざるを得なかったが、共産党に影響を及ぼしたソ連も対日占領政策同様に、東京裁判でも米国の主導権を基本的に承認し、天皇不訴追の立場だったはずである⁽⁴⁷⁾。しかし東京裁判終了後、中華人民共和国が成立して東西冷戦構造がより深化した1949年12月25～30日、ソ連

はハバロフスクで独自に戦犯裁判を開廷した。

ハバロフスク裁判は東京裁判で訴追対象外となった関東軍「七三一部隊」（細菌兵器の研究・開発部隊）のほか、免責となった天皇の戦争責任も蒸し返され、追及された⁽⁴⁸⁾。

米占領下に入った対日政策や天皇問題でも、ソ連一辺倒の影響を受ける毛沢東の姿が浮き彫りになった。その表れとして裁判に合わせ、人民日報は天皇の戦争責任追及キャンペーンを展開した。裁判中の12月28日付には「七三一部隊は、1936年に天皇裕仁の命令で組織された」と伝えた⁽⁴⁹⁾ほか、50年2月6日付は「日本細菌戦争犯罪人・裕仁、石井⁽⁵⁰⁾らの迅速な裁判を要求する」⁽⁵¹⁾、同8日付は「我々は、特別国際軍事法廷を設置し、裕仁ら戦犯を審理するというソ連が提出した主張を完全に支持する」⁽⁵²⁾、同9日付は「中国人民は、日本戦犯裁判が終結して天皇が免罪になったことを決して受け入れられない」⁽⁵³⁾とそれぞれ主張を展開した。

ここで問題は中ソがなぜ天皇戦犯キャンペーンを展開したという点だ。米ソ対立が深まる中、中ソによる戦犯裁判は、米国の主導により天皇と七三一部隊を不問とした東京裁判に対する「アンチテーゼ」として展開された政治的側面が強いと言える。裁判が行われた時期、毛沢東はソ連訪問中。米国と対峙する「中ソ同盟」という枠組みからとらえるべき政治裁判である⁽⁵⁴⁾。

この時期の強固な「中ソ同盟」の背景には、北朝鮮が50年6月に中ソの支援を得て起こした朝鮮戦争がある。朝鮮戦争の方針は50年初め時点で既に決定していたが⁽⁵⁵⁾、中ソも米国ももっと早くから戦争が始まることをつかんでいたとの見方もある⁽⁵⁶⁾。こうした中で、ちょうど同じ時期の50年1月6日、ソ連や欧州の共産党・

労働党でつくるコミンフォルムの機関紙『恒久平和と人民民主主義のために』がスターリンの意向により「日本の情勢について」との論評を発表し、日本共産党・野坂参三の「平和革命論」を批判したことも朝鮮戦争の動きと無縁ではない。『人民日報』も同月17日、野坂の論文には「重大な原則的過ちがある」と、コミンフォルムに支持を表明し、ソ連に同調した⁽⁵⁷⁾。

中ソにすれば、朝鮮戦争の準備をしている際、「平和革命」を唱える日本共産党に警告を發したわけだ⁽⁵⁸⁾が、日本共産党は中ソの圧力により批判を受け入れて分裂。マッカーサー連合軍最高司令官による日本共産党中央委員に対する公職追放指令で分裂は決定的となり、野坂や徳田球一書記長らは中国に亡命。海外指導部として「北京機関」を組織し、中ソに従い武装闘争路線を示すのだ。

つまりハバロフスク裁判というのは、来たるべき朝鮮戦争をにらみ、日本の天皇や吉田内閣、その背後にいる米国やマッカーサーをけん制する「中ソ共闘」の一環という文脈でとらえる必要があるということだ。

6. 天皇問題が議論された対日討論会

中ソが連携を強めた時期、対日講和問題をめぐり、50年1月に共産党政府を中国の代表政府として承認し、共産党政府の講和条約参加を求めた英国と、蒋介石率いる国府の参加を譲らなかった米国が対立した。50年6月の朝鮮戦争勃発と同10月の中国志願軍参戦を受け、日本を西側陣営に確保し、対日講和から共産党政府を排除する米国の態度は明確になり、ダレス米国務長官は英国抜きの対日講和の可能性も考えた⁽⁵⁹⁾。結局、51年6月のダレス・モリソン（英外相）に

よる「了解」で国府、共産党両政府ともに講和会議に招請されないことになった。

こうした中、対日講和会議を前に、毛沢東指導部は戦後対日ポジションを決める重要会議を50年5月に開いている。中華人民共和国成立から7カ月後で、まだ朝鮮戦争も勃発しておらず、共産党政府は対日講和に参加するつもりだった。このため外交部高官や日本専門家ら63人らが集まり、5月12日と16～19日の計5日間、「対日和約（講和条約）討論会」を開催し、講和会議への参加を前提に対日個別政策を整理したのだ。もし共産党政府が講和会議に出席していたら討論会での結論が講和会議に提示されていたと考えられる。

外交部檔案館収蔵の計69頁に上る「我外交部就対日和約問題進行的討論会記録」⁽⁶⁰⁾（対日和約問題についてわが外交部が進めた討論会記録）には出席者の発言などが記載されているが、天皇問題も焦点の一つとなり、毛沢東の当時の天皇観が反映されている。

初日の討論会は5月12日、北京・南池子の人民外交学会で開かれ、34人が参加した。議長の章漢夫外交部副部長は冒頭、「本日の会議は、外交部が日本問題の専門家、関係部門、日本問題に関心のある者を招き、日本問題を討論するものである。総理（周恩来）も出席する準備をしていたが、急用で参加できなくなった。討論を経て対日講和に関する重要問題で一定の初步的な意見を得た上で、対日講和草案の要綱にしたいと考えている」とあいさつした。

続いて喬冠華・外交部外交政策委員会副主任は「会議後に外交部アジア局が整理して各方面に配布し、再討論して研究し、対日講和草案にしたい」と述べ、討論する具体的な内容として

手続き問題、領土、政治、軍事、戦犯、貿易、工業水準、賠償問題を提案した⁽⁶¹⁾。

結局、「領土」「政治」「軍事」「経済」「賠償」の小組に分かれ、本稿のテーマである天皇政策は新憲法問題と共に、政治・民主化問題をテーマにした5月18日の討論会で討議された⁽⁶²⁾。

最初に報告した王鉄崖（国際法学者）は「政治問題では二大問題がある。我々の小組の結論は日本の新憲法を基本的に認めないということであり、天皇問題の廃止を主張する」とした上で「我々是对日講和条約の政治部分で具体的に日本は天皇制を徹底的に撤廃するよう規定し、憲法の中に天皇に関するいかなる規定もあるべきではないと考える」と厳格な姿勢を貫いた。

日本留学経験がある日本専門家、李純青・大公報（上海）副編集長は、天皇の存在には政治的、宗教的の両側面があるとの指摘に対して「それは違う。天皇とは政治形式であり、彼は教皇ではない。日本は『天皇教』ではなく、彼を『宗教』と見なすことはできない」と反論した。

外交部・劉彬も「今日の米国は、日本の反動派と一緒に、天皇を維持するため、彼を日本国民の精神上の『威信』にしたいと思っている」と主張。後に文化部副部長や中日友好協会会長を務めた夏衍はこう指摘した。

「天皇側近の戦犯は裁判を受けなければならない。ただ情勢が変わっても、変わらなくても、天皇制はどうしても取り消さなければならない。もしこの点において譲歩すれば、日本人民と中国は共に失望する。天皇は戦犯として裁判にかけ、天皇を批判してその権威を失墜させる。裕仁だけを除外しても、その他の者が代わるだけで、よりファシズムになるだろう」

天皇問題は経済・賠償問題がテーマとなった19日の討論会でも議論された。後の駐ソ大使、外交部副部長の張聞天はこう指摘した⁽⁶³⁾。

「今日の日本統治は、既に日本の統治階級が行っているのではない。つまり米国が行っている。米国の代表はマッカーサー（連合国軍最高司令官）であり、彼は日本の天皇の『父』だ。日本に到着して以降、約束を履行しないばかりか反対の方向に向かっている。我々は日本の軍事、財閥、戦犯を取り消すよう彼に要求しているが、日本の軍事を再建し日本の財閥を保護し、日本の戦犯を釈放した。およそ我々が不要なものを彼は必要とし、我々が要るものは要らないのだ。日本に関してこう続けた。

「吉田（茂）は日本の統治階級だが、彼にもし米国の支持がなければ、日本で何ができるか。現在、彼と天皇は米国の手先であり、我々はなぜ日本の天皇と吉田内閣に反対なのか。米国の手先を打倒しなければならないからだ」

毛沢東指導部の50年時点の天皇政策が極めて厳しいものであることが改めて分かる。武力革命路線の中で天皇制が、日本の革命化を目指す上でマイナスの存在と見ており、冷戦激化の中で天皇を米国の「手先」と主張するとともに、日本統治に利用するため米が維持した天皇制の撤廃と、米主導で回避された天皇の戦争責任を厳しく要求しているのだ。

Ⅲ おわりに～毛沢東の天皇観の源流

1. 野坂参三の影響

毛沢東指導部では戦後、蒋介石の動向を意識したり、大国である米国やソ連に影響されたりしながら、戦後対日占領の根幹である天皇制や

天皇の戦争責任に対する見解が変容した。つまり天皇政策はおおまかに、以下の4段階に分かれると分析できる。

- ① 45年前後 連合政府期…「融和」
- ② 46～47年 国共内戦期…「批判」
- ③ 48～52年 向ソ一辺倒期…「強硬」
- ④ 53～57年 平和攻勢期…「容認」

では毛沢東の天皇観がどう形成されたか最後に考えたい。毛沢東の対日観・天皇観に影響を与えた人物として知られるのは、本稿で既に登場している日本共産党の野坂参三⁽⁶⁴⁾である。

野坂は1940年3月下旬、ソ連から延安に入った。「林哲」「岡野進」と名乗り、日本軍捕虜に対する教育に従事した。八路軍総部総政治部の下に設置された敵軍工作部顧問を務め、5月には野坂の提案で「日本人民反戦同盟」延安支部が設立された⁽⁶⁵⁾。野坂は40年10月に成立した捕虜教育施設「日本工農学校」の校長も務め、反戦同盟は44年に「日本人民解放連盟」になり、日本人捕虜を反戦・平和人士に転換させる任務に就いた。さらに野坂は毎週土曜日午後、「日本問題研究会」を主催し、日本を理解してもらうため総政治部や敵軍工作部、日本工農学校関係者ら中国人を集め、学習会を開いた。例えば、天皇制の問題も取り上げられ、野坂は日本人捕虜工作に際して「初対面の日本兵の前でいきなり天皇や天皇制の批判をしてはいけない。反感を招く」などと説明した⁽⁶⁶⁾。

野坂は戦後、「あの日本の、天皇制で凝り固まっている兵隊に対して、天皇制を打倒して、我々と友好関係を結ぶなんてできっこないですわね」と回顧した⁽⁶⁷⁾。ちなみに野坂の天皇観の原点は、1928年の「3・15事件」で野坂が逮捕され、翌29年に開始された予審尋問まで遡る

ことができる。この際、野坂は君主制撤廃スローガンに異論を唱え、日本共産党の天皇観と一線を画している⁽⁶⁸⁾。この野坂の供述は権力側に好都合であり、野坂は眼病などを理由に釈放され、拘留停止期限の延長許可を繰り返しながら31年3月、日本を脱出。大連、シベリアなど経由してモスクワに着き、延安を目指すのだ。

話を戻すと、八路軍の総政治部は40年6月9日、「天皇打倒」スローガンを禁止する指示を出した⁽⁶⁹⁾が、これも野坂の意向を受けたものとみられる。

野坂は1945年5月21日、中国共産党第7回全国代表大会で「民主的日本の建設」と題して演説、天皇制や天皇に関する持論を展開した。

「わが（日本）共産党は、天皇制も天皇もない徹底した民主共和国を要望し、そのために宣伝教育を人民大衆にむけて行っている。しかし、我々の要望は人民大多数の意見に反して実現されるものではない。人民大多数が天皇の存続を熱烈に要求するならば、これに対して我々は譲歩しなければならぬ。それゆえに、天皇存続の問題は、戦後、一般人民投票によって決定されるべきことを、私は一個人として提出するものである」⁽⁷⁰⁾。この報告は、5月29日付『解放日報』に野坂の肖像が付きで1～4面の紙面を使って掲載されている。毛沢東は、掲載前日に野坂の報告を読み、28日に「岡野進同志」宛ての手紙を送った。

「この件（「民主的日本の建設」）を読みました。非常に良いと思います。私はこれを通じて日本共産党の具体的な綱領が分かるようになりました。（中略）この他にいくつかの細かい点について以下列挙します。（中略）「迅速由一般

人民」の「迅速」の2文字は削除できると思われます。この投票問題ですが、その時になって一体早くするのが有利か、あるいはゆっくりするのが有利かは、状況を見てから決定すべきです。私は、日本人民が天皇を不要にすることは、おそらく短期間のうちにできるものではないと推測しています」

手紙は「社会運動資料センター・信濃」（長野県南佐久郡川上村）の由井格氏が所蔵していた「水野津太⁽⁷¹⁾資料」に含まれている⁽⁷²⁾。

「天皇打倒」に反対した野坂の「天皇観」は、「専制機構としての天皇制」と「存在としての天皇・皇室」を分け、前者は廃止し、存在としての天皇・皇室制度は国民投票で決めるべきという持論を持っていた⁽⁷³⁾。毛沢東も野坂に対する手紙の中で、野坂の天皇観を評価した上で、存在としての天皇を認め、その存廃については日本の国民の意思に委ねるという野坂の考えを支持している。その上、野坂の元原稿のうち「迅速」を削るよう指示し、天皇存廃問題の早急な決着に慎重な姿勢を示した。

前述した通り、この手紙が出された45年5月、毛沢東は「連合政府」を打ち出し、内外協調路線を示した時期である。蒋介石は43年11月23日、ルーズベルト米大統領とのカイロ会談で天皇制の存廃について「戦後、日本国民が自ら決定するよう任せるべきである」⁽⁷⁴⁾と性急な結論に慎重な姿勢を示した。毛沢東は蒋介石の見解を意識した可能性が高く、天皇問題に関しても両者の「類似性」は見出される。

また「水野津太資料」からは、毛沢東が43年3月15日に出した林哲（野坂）宛ての手紙も発見された。そこで毛は「私は日本の革命史に詳しくありませんが、非常に知りたいのです。ま

た中国の党の幹部たちと黨員たちにも、日本の革命の史実を教える必要があります。そこであなたに日本の革命の史料を多く書いて、『解放』に発表して下さいよう提案します」と記した。

毛沢東も含めた指導部は野坂を極めて信頼していた⁽⁷⁵⁾。その表れとして毛は党第7回全国代表大会で自身が行う政治報告修正原稿（50部印刷）のうち1部を野坂に渡した⁽⁷⁶⁾。前述した「天皇打倒」スローガン廃止も指導部が天皇・天皇制に関して野坂の影響を強く受けていた表れと言えよう。

2. 抗日戦争から天皇観を体得

天皇問題を含めて毛沢東の日本観は「日本革命史に詳しくない」との手紙の言葉にあるように、日本に留学した蒋介石や周恩来とは違い、抗日戦争という実践の中から体得したものだ。

例えば、1917～19年に日本に留学した周恩来は来日以来、日本社会を留意して観察し、毎日1時間以上、日本の新聞を読む以外に雑誌にも目を通した⁽⁷⁷⁾。18年2月4日の日記⁽⁷⁸⁾では日本の国情を理解するため「何事においても求学の眼光で日本人の一挙手一投足やあらゆる行事を見る」とし、孫子の「知己知彼、百戦百勝」（己を知り、相手のことも知っていれば、戦えば必ず勝つ）との言葉を引用し、自分の肌感覚で日本を理解することが何より重要と考えた。

一方、訪日経験のない毛沢東の対日観は感情的かつ率直だ。米ジャーナリスト、エドガー・スノーが1936年に毛を取材して発行した『中国の赤い星』には16歳（1909年）の毛が湖南省湘郷県にある学校に入った際の話が登場する。そこには日本に留学した教師がおり、毛は「私は

彼が日本について話すのを聴くのが好きでした」「当時私は日本の美を知り、また感じとり、ロシアへの勝利の歌に日本の誇りと力といったものを感じたのでした」と回顧している⁽⁷⁹⁾。だがその後の「野蛮な日本」に関して「われわれが今日（1936年当時）知っている日本もあったとは考え及びませんでした」⁽⁸⁰⁾とも言及した。

こうした毛の発言は日本に対する高い関心を示している一方、日本の野心的な中国進出によってその好意的な対日観が一変したことを裏付けていると言えそうだ。1915年5月、日本政府が袁世凱に「対華21カ条要求」を突き付けると、毛は学生の仲間に「共産党は非常なる屈辱を受けた。どうやって復讐しようか」と訴えた⁽⁸¹⁾。また15年6月に記した詩の中で毛は日本について「東の海には島の野蛮人がいる」⁽⁸²⁾としたほか、16年7月には「戦争なくしては、我々は20年以内に消滅するだろう。だが我が同胞はいまだに気づかずに眠り続け、東方に少しも注意を払っていない。私の見方では、我々の世代が直面する仕事としてこれほど重要なものはない。我々が子孫を守るため自分自身の置かれた状況を強固にしたいと望むならば、抗日の決意を研ぎ澄まさなくてはならない」と書いている⁽⁸³⁾。

毛はこのように日本が中国への野望を打ち出す中、抗日への強い決意を示した。その対日観は、毛が38年の「持久戦を論ず」で日本軍の特徴を「過去に敗戦したことがないために形成された自信、天皇や神に対する迷信、傲慢不遜、中国に対する蔑視などがある」⁽⁸⁴⁾と指摘したことにも反映されている。当時、毛沢東はほとんど日本人と接触がなかったが、その後、延安

で日本兵捕虜や野坂を通じ、天皇への「迷信」は、日本人の天皇打倒スローガンへの拒否反応という「現実」として実感することになる。日本人にとって天皇が不可欠な存在であると認識することになったのである。

3. 日本人民が受け入れる天皇構想

その毛沢東の天皇観は「向ソ一辺倒」政策の影響を強く受けた1948～52年頃を除き、45年前後の「連合政府」による内外協調期と53年頃からの平和攻勢期の間には“連続性”が見られる。劉建平は、毛沢東による45年の「連合政府を論ず」は、初めて発表された戦後対日政策であるとした上で、毛は日本のファシズムや軍国主義が生んだ政治・経済・社会の要因を徹底排除し、日本人民のあらゆる民主の力を支援、日本人民による民主制度を構築しなければならぬと認識していたと指摘している⁽⁸⁵⁾。

劉はさらに、野坂の延安での反戦運動は「中日両国人民相互支援の起点」であり、「『中日友好』大原則の歴史的原点」だとの見方を示している⁽⁸⁶⁾。つまり野坂が延安で日本軍捕虜らに展開した「日本人民解放連盟」の活動に対して毛沢東が共感したのは、日中人民間の友好の重要性を重視し、「日本人民」を対象として戦後の新しい日中関係の構築を目指す「革命外交」を展開しようとした点で共通認識があったからだ。

終戦を迎えて野坂は45年9月9日に延安を離れるが、8月28日に蒋介石との会談のため重慶に向かう毛沢東はその前に、野坂のために送別会を開いた。2人は深夜まで語り合い、中国と日本の革命の前途を語り合い、「将来の新たな状況下で中日両国の間に構築すべき友好協力関

係」について話し合った⁽⁸⁷⁾。毛にとって新たな「対日関係」の第一歩としたかったのだ。

その際、毛沢東は野坂が延安で強調し続けた天皇の問題をどう取り扱おうとしたのか。45年5月に毛沢東が野坂に書いた手紙を分析した寺手・徐（2011）は、「(毛は) 現には敵国である日本について、その敗戦後における、「専制権を持たない天皇」を戴いた政府との共存を構想していたのである」と指摘している⁽⁸⁸⁾。日本人民が戦後も一貫して、天皇への尊敬の念を持ち続けることは確実だった。毛はその崇拜の念を尊重し、天皇の戦争責任を実際に追及することを棚上げした上で、「日本軍国主義」と「天皇」を切り離し、日本人民が受け入れられやすい形にした、というのが筆者の分析である。

だが毛沢東は50年前後のハバロフスク裁判やコミンフォルムによる日本共産党批判などでソ連に同調し、中ソ同盟を強めた。朝鮮戦争を控え、日本共産党とは平和的な「革命外交」ではなく、「武装闘争」路線を推進した。こうした流れの中で、米国による日本占領の象徴である天皇・天皇制に対する批判も強めたのだ。

さらに53年のスターリン死去や朝鮮戦争休戦協定など国際情勢の変化を受け、毛指導部は「平和攻勢」に転換。共闘相手だった野坂や徳田ら日本共産党が「北京機関」を通じて展開した武装闘争路線も朝鮮戦争終結と共に失敗に終わり、日本共産党の日本での影響力は激減した。この時期、日本の内閣交代、中国国内の本格的経済建設も進んだことは既に触れたが、毛沢東は主要な共闘相手としてもはや日本共産党に期待せず、軍国主義への反省や日中友好を掲げる経済界や野党、元軍人ら幅広い進歩的な民間人士を重視し、「人民」と位置づけた。そし

て日本政府と人民を区別した上で「以民促官」により人民の力で日本政府を動かして国交正常化を目指そうとした。「人民外交」の展開である⁽⁸⁹⁾。

こうした中で毛沢東は1956年12月に天皇制を容認するメッセージを相次いで日本側に送った。天皇を「味方」として取り込み、国交正常化を目指して「人民外交」を盛り上げる狙いがあったと言える。

[投稿受理日2014.8.22/掲載決定日2015.1.29]

注

- (1) 2011年、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科に提出。
- (2) 武装闘争路線から平和攻勢への転換の経緯は、井上正也『日中国交正常化の政治史』（名古屋大学出版会、2010年、96-97頁）、大澤武司「前史（一九四五―七一年）」高原明生・服部龍二編『日中関係史1972-2012 I 政治』（東京大学出版会、2012年、11-14頁）に詳しい。
- (3) 外務省アジア局「中共の実態及びわが国のとるべき態度」、1956年1月18日。
- (4) 吉田茂の戦後中国政策については陳肇斌『戦後日本の中国政策』（東京大学出版会、2000年）が詳しい。
- (5) 中共中央文献研究室編『毛沢東年譜一九四九―一九七六 第二巻』、北京：中央文献出版社、2013年、626-627頁。
- (6) 呉学文、王俊彦『廖承志与日本』（中共党史出版社、2007年、234頁）によると、56年10月に村田省蔵と会談した毛沢東は「中日関係の中には米国との関係という問題がある。米国は我々と協力せず、反対している。だから日本が我々と協力するのは嬉しくない」と述べ、日本との正常な関係構築を希望した。
- (7) 中国外交部档案館「村田省蔵見主席後的反映」105-00506-05。
- (8) 同上。
- (9) 村田省蔵「自叙伝」（伊藤武雄編『村田省蔵追想録』大阪商船、1959年）321頁。
- (10) 同上。
- (11) 中共中央文献研究室編『周恩来年譜1949-1976 上巻』、北京：中央文献出版社、1997年、443頁。
- (12) 前掲「自叙伝」、323-324頁。
- (13) 同上。
- (14) 前掲『村田省蔵追想録』によると、村田は上海日本商品展覧会出席のため56年11月28日に上海入りし、同展覧会開幕を経て12月9日に天津経由で北京に到着した。
- (15) 中国外交部档案館「關於日本《共同社》記者山田礼三訪華事」（116-00284-01）によると、山田は当時共同通信外信部記者で40歳。1956年6月9日に深圳入り。北京のほか、天津、河南省、上海など各地を取材。平壤にも行っている。56年12月20日ごろまで中国に滞在した。
- (16) 中国外交部档案館「村田省蔵見主席後的反映」105-00506-05。
- (17) 中国外交部档案館「南郷三郎拜会主席的反映」105-00506-05。
- (18) 中国外交部档案館「毛沢東主席会见黒田寿男、田中稔男、松本七郎、岡田春夫四位日本国会議員談話記録」（105-01779-03）参照。1961年1月24日に日本社会党の黒田寿男衆院議員らと会見した毛沢東は56年12月の南郷との会見を回顧。毛は当時「日本の『皇軍』が中国の大半を占領し、中国人民は絶体絶命になったのでようやく覚悟できた」と述べたと振り返っている。
- (19) 中国元外交部日本処幹部、丁民氏インタビュー（2005年1月11日、北京）
- (20) 前掲『廖承志与日本』、232頁。
- (21) 同上。
- (22) 同上、234頁。
- (23) 同上。
- (24) 林連徳『当代中日貿易関係史』、中国对外經濟貿易出版社、1990年、34頁。「森井庄内氏と国旗事件」『人民中国』インターネット版。
- (25) 前掲『毛沢東年譜第二巻』、615頁。
- (26) 56年9月4日の元軍人訪中団と毛の会談については前掲『廖承志与日本』（221-224頁）や田桓主編『戦後中日関係史年表1945-1993』（中国社会科学出版社、1994年、78頁）にも記載されている。
- (27) 外務省アジア局第二課「中共政案に対するわが方の基本的態度」、1956年11月10日。
- (28) 外務省「中国問題」、1956年。日時不明。
- (29) 『解放日報』1945年9月14日。

- (30) 拙稿「国民政府「対日戦犯リスト」と蒋介石の意向」を参照。
- (31) 加々美光行『裸の共和国 現代中国の民主化と民族問題』, 世界書院, 2010年, 25頁。
- (32) エマーソン (宮地健次郎訳)『嵐のなかの外交官ジョン・エマーソン回想録』, 朝日新聞社, 1979年, 167-168頁。
- (33) 「中国共産党第七次全国代表大会上の口頭政治報告」『毛沢東文集第三巻』, 北京: 人民出版社, 1996年, 325頁。
- (34) 同上, 335頁。
- (35) 双方は「蔣主席の指導下で, 長期的に協力して断固として内戦を回避し, 独立・自由・富強の新中国を建設する」ことを確認した。
- (36) 家近亮子「中国における「戦争責任二分論」の系譜—蒋介石・毛沢東・周恩来, 日中戦争の語り方」『現代中国外交の六十年—変化と持続』, 慶應義塾大学出版会, 2011年, 19頁。
- (37) 蒋介石 (山田禮三訳)『暴を以て暴に報ゆる勿れ』, 白揚社, 1947年, 9-18頁。
- (38) 「論持久戦」『毛沢東選集第二巻』, 北京: 人民出版社, 1991年, 512頁。
- (39) 「中国共産党中央委員会為紀念「七七」九周年宣言」『解放日報』1946年7月7日。
- (40) 岡部達味『中国の対外戦略』, 東京大学出版会, 2002年, 41頁。
- (41) 「論人民民主專政」『毛沢東選集第四巻』, 1991年, 1468-1482頁。
- (42) 1946年6月15日に河北省邯鄲で創刊。共産党中央の機関紙になったのは49年8月。
- (43) 「日本組閣風波暫告平状 戦犯吉田茂新内閣」『人民日報』1946年5月20日, 「米国保護日本侵略勢力復活」『人民日報』1949年7月6日。
- (44) 「麥克阿瑟是怎样管制日本的?」『人民日報』1946年8月11日。
- (45) 「米国反動派扶持日寇」『人民日報』1946年9月21日。
- (46) 吉田裕『昭和天皇の終戦史』, 岩波新書, 1992年, 42頁。
- (47) 栗屋憲太郎『東京裁判への道 (上)』, 講談社選書メチエ, 2006年, 159-160頁。
- (48) ソ連軍に抑留された関東軍司令官・山田乙三, 関東軍軍医部長・梶塚隆二, 関東軍獣医部長・高橋隆篤, 第4部細菌製造部長・川島清ら12被告が細菌兵器準備・使用の罪に問われ, 4人に強制労働25年の判決が下された。
- (49) 「蘇聯遠東浜海軍区軍事法廷 審訊日本細菌戦犯」『人民日報』, 1949年12月28日。
- (50) 石井四郎 関東軍防疫給水部長などを務めた陸軍軍医中將で, 七三一部隊の責任者。45年8月のソ連侵攻の際に帰国。東京裁判では資料を提出したためGHQにより免責された。
- (51) 「戦犯必須帰案法弁」『人民日報』, 1950年2月6日。
- (52) 「日寇裕仁等細菌戦犯必須受審」『人民日報』1950年2月8日。
- (53) 「新華社社論」『人民日報』1950年2月9日。
- (54) 何理主編『日本右翼の歴史発展演編及影響』に収録された「東京審判与日本的歴史認識」(湖南人民出版社, 2009年)は天皇と七三一部隊の戦争責任を追及しなかった東京裁判の「欠陥」を指摘し, 中ソによるハバロフスク裁判は東京裁判の「欠陥と不足を補うものだった」と指摘。
- (55) ドン・オーバードーフアー (菱木一美訳)『二つのコリア—国際政治の中の朝鮮半島』(共同通信社, 2007年, 23-24頁)によると, ソ連の公文書の記録として金日成が49年3月, 8月, 9月と50年1月にスターリンらに南侵承認を懇請し, スターリンは49年に少なくとも二度, 金日成の要請を拒絶するが, 50年の早い時期には戦争計画を承認した。
- (56) 兵本達吉『日本共産党の戦後秘史』, 2008年, 新潮文庫, 115頁。
- (57) 「日本人民解放的道路」『人民日報』, 1950年1月17日。
- (58) 前掲『日本共産党の戦後秘史』, 116頁。
- (59) 前掲『戦後日本の中国政策』, 7-32頁。
- (60) 中国外交部档案館「我外交部就対日和約問題進行的討論会記録」(一九五〇年五月十二日), 105-00089-02。
- (61) 同上。
- (62) 中国外交部档案館「我外交部就対日和約問題進行的討論会記録」(一九五〇年五月十八日), 105-00089-05。
- (63) 中国外交部档案館「我外交部就対日和約問題進行的討論会記録」(一九五〇年五月十九日午後二時), 105-00089-06。
- (64) 野坂参三 (1892~1993) 戦前, 日本共産党に参

- 加し、戦後は衆院議員などを経て日本共産党議長、同名誉議長を歴任した。
- (65) 藤原彰, 姫田光義編「劉国霖さんへのインタビュー—敵軍工作の思い出—」(記録者・水谷尚子)『日中戦争下 中国における日本人の反戦活動』, 青木書店, 1999年, 246~248頁。
- (66) 同上, 249頁。
- (67) 大森実『戦後秘史3 祖国革命工作』, 講談社, 1981年, 248-249頁。
- (68) 井上敏夫『野坂参三 予審尋問調査—ある政治的人間の闘争と妥協の記録』(五月書房, 2001年, 34頁)によると, 野坂の検事調査には「君主制ノ撤廃及之ニ類スル事項ヲスローガントシテ掲ケ之ヲ大衆ノ目前ニ現ハス事ニ付イテハ異論ヲ持ッテ居リマス…」と記されている。
- (69) 「総政治部關於対敵偽軍宣伝工作的指示」中共中央書記処編『六大以来—党内秘密文件(下)』, 北京:人民出版社, 1981年, 321頁。
- (70) 『野坂参三選集・戦時編(1933~45年)』, 日本共産党中央委員会出版部, 1962年, 456頁。
- (71) 水野津太 1893年生まれ。1923年に南満州鉄道のハルビン図書館に勤務した後, 28年の「3・15事件」で捕まった日本共産党関係者を支援。戦後日本共産党本部勤務となり, 党の機密文書・資料の保管を担当した。
- (72) 筆者は手紙コピーを由井氏から入手した。手紙の分析については加藤哲郎や寺出道雄らの研究に詳しい。加藤「『野坂参三・毛沢東・蒋介石』往復書簡」『文藝春秋』(2004年6月, 342-349頁)を参照。寺出道雄, 徐一睿「毛沢東の野坂参三宛て書簡」『三田学会雑誌』104巻2号(2011年7月, 321-332頁)は原文と翻訳を掲載している。
- (73) 前掲『祖国革命工作』248頁, 前掲『野坂参三選集』454-455頁, 和田春樹『歴史としての野坂参三』(平凡社, 1996年)107-108頁, 山極晃他『資料日本占領I 天皇制』(大月書店, 1990年)273-274頁, ガンサー・スタイン(野原四郎訳)『延安—一九四四年』(みすず書房, 1962年)293頁を参照。井上敏夫『野坂参三 予審尋問調査』(五月書房, 2001年)34頁によると, 野坂は1928年の「3・15事件」で逮捕された際の検事調査で君主制撤廃スローガンを掲げることに異論を持っていると供述している。
- (74) 山極晃, 中村政則編, 岡田良之助訳『資料日本占領I 天皇制』, 大月書店, 1990年, 205頁。
- (75) 前掲『延安』によると延安で取材したジャーナリスト・スタインは「延安の中国共産党員は, 岡野進を大変に尊敬しており, 完全に信頼のおける, 頗る有能な人物とみなしている」と記載している(292頁)。
- (76) 中共中央文献研究室編『毛沢東年譜(一九三—一九四九)中巻』, 北京:中央文献出版社, 1993年, 586頁。
- (77) 中共中央文献研究室編『周恩来年譜(一九八—一九四九)修訂本』, 北京:中央文献出版社, 1998年, 25頁。
- (78) 中共中央文献研究室, 中国革命博物館『周恩来旅日日記』, 北京:中央文献出版社, 1998年, 1919年2月4日の頁。
- (79) エドガー・スノー(松岡洋子訳)『中国の赤い星』, 筑摩叢書, 1975年, 90-91頁。
- (80) 同上, 91頁。
- (81) Stuart R.Schram, Editor, *Volume I The Pre-Marxist Period.1912-1920 MAO'S ROAD TO POWER Revolutionary Writing1912-1949*(New York: M.E.Sharp, 1992), pp.66.フィリップ・ショート(山形浩生訳)『毛沢東ある人生(上・下)』(白水社, 2010年)を参照。
- (82) Ibid. pp.64.
- (83) Ibid. pp.103.
- (84) 前掲『毛沢東選集第二巻』, 503頁。
- (85) 劉建平「野坂参三与中国共産党的日本認識」『当代中国史論 実証的知識呈現与思想表達』, 北京:社会科学文献出版社, 2011年, 97頁。
- (86) 同上, 102頁。
- (87) 李初梨「野坂同志在中国延安的年月里」『人民日報』, 1962年3月30日。
- (88) 前掲『毛沢東の野坂参三宛て書簡』, 330頁。
- (89) 劉建平『戦後中日関係—『不正常』歴史的過程与結構』, 北京:社会科学文献出版社, 2010年, 102頁。